

証券コード 7192
平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目7番1号
日本モーゲージサービス株式会社
代表取締役社長 鵜 澤 泰 功**第12期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目15番1号
TKP新橋カンファレンスセンター1階ホール1 A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項

第1号議案	取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件
第2号議案	取締役（監査等委員）3名選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」について、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.m-s-j.jp/>）に記載しております。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.m-s-j.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における我が国経済は、政府の金融・経済対策を背景とした企業業績の緩やかな回復基調を基に、雇用・所得環境の改善傾向が続きましたが、個人消費については持ち直しの動きが見られたものの、力強さに欠ける状況でありました。また、為替において円高基調から、米国大統領選挙後には円安傾向で推移する等の企業収益への影響、及び中国をはじめ、新興国等の経済成長の減速懸念や英国のEU離脱に向けた動き、米国新政権の政策に対する不透明性等、これらの世界経済への影響につき注視する必要があり、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界におきましては、雇用情勢、所得環境が改善傾向にあること、及び政府による住宅取得支援策が継続していること、並びにマイナス金利の影響等により住宅ローン金利が極めて低い水準で推移していること等により、住宅取得に関連する需要には堅調な動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、昨年度に引き続き、当社が主として行う住宅ローン貸付事業等の『住宅金融事業』、住宅検査機関・住宅瑕疵担保責任保険法人である株式会社ハウスジーマン（以下「ハウスジーマン」といいます。）が中心となって行う『住宅瑕疵保険等事業』、株式会社住宅アカデミア（以下「住宅アカデミア」といいます。）が行う電子的情報処理を活用した住宅関連事業者への支援事業等の『住宅アカデミア事業』を三位一体として、全国各地の住宅建設事業者、不動産事業者、資材建材事業者、設計事務所、住宅改修事業者等の「住宅関連事業者」を支援し、良い家を適切に造り、資産価値を維持し続けるための仕組み作りを通じて、ユーザーハピネスの実現を目指して、各種事業を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益5,864,867千円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益806,201千円（同46.6%増）、経常利益784,973千円（同41.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益556,409千円（同47.9%増）となりました。

なお、セグメント営業収益の内訳は次表のとおりです。

事業区分	第11期 (平成28年3月期) (前連結会計年度)		第12期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
住宅金融事業	1,541,569	29.3	1,878,315	32.0	336,745	21.8
住宅瑕疵保険等事業	2,999,474	57.1	3,098,669	52.8	99,195	3.3
住宅アカデミア事業	712,373	13.6	887,882	15.1	175,509	24.6
合計	5,253,417	100.0	5,864,867	100.0	611,450	11.6

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 住宅金融事業

主力商品であるフラット35は、平成27年度に実施された政府の緊急経済対策によるフラット35Sの金利引下げ幅拡大が終了したことによるフラット35申し込み案件の反動減が懸念されましたが、平成28年2月に導入された日銀によるマイナス金利政策の影響により、フラット35の融資金利が年間を通じて過去最低水準で推移したこと等が追い風となりました。

このような状況のもと、貸金業代理店との連携、及び首都圏への直販営業活動を強化し、新たな支店・直営店の営業・運営活動の積極的な展開、並びに年度を通じて借り換え需要の掘り起こし等に注力した結果、当連結会計年度においては、融資実行件数・金額ともに過去最高を記録しました。またフラット35融資実行までに行うつなぎ融資においても、大幅に伸長し、ともに収益増加に貢献いたしました。

フラット35以外の住宅ローン商品として、平成27年にリリースした変動金利・固定金利選択型住宅ローンに加え、平成28年4月にはシニア層向けのリバースモーゲージローン『MSJ高齢者一括返済型住宅ローン（MSJリバースモーゲージ）』、同年10月にはリノベマーケット向け住宅ローンとして、中古住宅を購入する際に一定の条件により、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度を利用した『フラット35リノベ』等の取扱いを開始し、従来のフラット35では対応できない住宅ローンニーズの取込みにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益1,878,315千円（前連結会計年度比21.8%増）、営業利益522,512千円（同37.5%増）となりました。

ロ. 住宅瑕疵保険等事業

住宅瑕疵保険等事業のうち、住宅瑕疵担保責任保険事業については、戸建住宅・共同住宅共に住宅瑕疵保険販売の拡大と強化を推進するため、地盤保証と同時提案を行う等、他社との差別化及び既存顧客の深耕をするとともに、中核取次店を中心に研修や支援を実施する等、主要取次店との連携強化にも注力いたしました。また、既存住宅・リフォーム分野においては、引き続きリフォーム瑕疵保険等を活用したビジネスモデル提案型営業を積極的に展開いたしました。

その他事業につきましては、住宅瑕疵担保責任保険を基盤とした、地盤保証、住宅性能評価、住宅省エネルギー適合評価等の各種サービスを併せた多種目販売の推進により、収益性の向上に向けた取り組みに努めました。

また当事業においては、新築住宅への各種商品の提供からメンテナンス、リフォーム、転売等における住宅の有効活用までのストック循環型ビジネスへのサービス支援の仕組み形成を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益3,098,669千円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益225,694千円（同67.1%増）となりました。

ハ. 住宅アカデミア事業

住宅アカデミア事業におきましては、当事業の主要サービスであります住宅産業の生産性改革改善をサポートする住宅フルフィルメント業務を強化した結果、当連結会計年度におけるフルフィルメントサービスの提供件数は大幅に増加いたしました。また、当事業の主要プラットフォームでありますハウジングプロバイダ・コアシステム（HPC）を活用した住宅メンテナンス等保証プログラム業務に注力した結果、当連結会計年度における保証プログラムサービスの提供件数も増加し事業基盤化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益887,882千円（前連結会計年度比24.6%増）、営業利益57,693千円（同74.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は66,361千円であります。その主な内容は、住宅金融事業においては、本社内装工事等21,273千円、住宅瑕疵保険等事業においては、社内業務システムの構築及び改修等15,502千円、住宅アカデミア事業においては、事業規模拡大に伴うサービス提供用システムの開発等29,585千円であり、その資金はほぼ全額を自己資金で賄いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場への株式上場に伴い、公募増資による300,000株の新株発行により554,760千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資55,000株により101,706千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成26年 3 月期)	第 10 期 (平成27年 3 月期)	第 11 期 (平成28年 3 月期)	第 12 期 (当連結会計年度 平成29年 3 月期)
営 業 収 益 (千円)	－	3,977,126	5,253,417	5,864,867
経 常 利 益 (千円)	－	169,096	553,302	784,973
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	－	61,333	376,169	556,409
1 株当たり当期純利益 (円)	－	30.54	185.85	262.19
総 資 産 (千円)	－	15,392,701	16,530,572	18,269,103
純 資 産 (千円)	－	1,263,862	1,558,685	2,772,852
1 株当たり純資産額 (円)	－	595.44	764.82	1,160.50

- (注) 1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しており、第10期、第11期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 当社は、平成28年10月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成26年 3 月期)	第 10 期 (平成27年 3 月期)	第 11 期 (平成28年 3 月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
営 業 収 益 (千円)	1,281,413	1,235,940	1,542,057	1,878,315
経 常 利 益 (千円)	298,555	247,061	386,080	588,605
当 期 純 利 益 (千円)	186,688	156,105	272,257	438,476
1 株当たり当期純利益 (円)	93.34	77.74	134.51	206.62
総 資 産 (千円)	10,828,895	13,667,498	14,406,911	15,603,878
純 資 産 (千円)	1,111,730	1,277,867	1,544,760	2,639,655
1 株当たり純資産額 (円)	555.87	631.36	763.22	1,109.57

(注) 当社は、平成28年10月13日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。第 9 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ハウスジーマン	300,400千円	100%	・住宅瑕疵保険等の販売業務 ・住宅の性能評価・検査等各種サービス業務
株式会社住宅アカデミア	225,000千円	100%	・住宅フルフィルメント業務 ・住宅コンサルティング業務 ・システムプラットホーム提供業務 ・HPC保証プログラム業務

(注) 上記 2 社以外に、一般社団法人住宅技術協議会（主要事業：住宅地盤保証業務）が当社子会社となります。

(4) 対処すべき課題

現在住宅産業は、市場の変化が激しく、市場縮小の局面にありながら、建材・人件費などが高騰しており、世帯数・人口の減少などによる新築市場の縮小傾向が明らかとなる中、住宅関連事業者にとっては新たな事業モデルの構築が必要と考えております。具体的には、

- ① 既存住宅と、過去において当該住宅を取得したOB顧客を、住宅の補修・建て替え・転売等に関して継続的に顧客化し、メンテナンス事業や建て替え・住み替え事業等からも利益を生み出すビジネス（以下「ストック循環型ビジネス」）への転換、
- ② 思い切った業務アウトソーシングによる人件費等の固定費の変動費化による中核業務への資源集中、
- ③ 設計積算・施工管理・受発注管理・決済等の外部委託・自動化等による生産性向上、等により、当社グループの顧客である住宅関連事業者の再生・生き残りに資する課題を解決することが当社グループの成長に直結すると考えております。

このため、当社グループでは、これまでに培ってきた多方面にわたる住宅関連事業者のネットワーク、これまでの住宅金融事業及び住宅検査・性能評価等の住宅瑕疵保険等で得られた事業ノウハウ・技術力・人的資源等を活用して、住宅関連事業者における住宅の建築・形成等の工務・工事管理、住宅引渡し後の定期点検・メンテナンス・リフォーム等の業務を管理する、HPA・HPC等のハウジングプロバイダ・システムの提供や、当該システムを活用して住宅の緊急駆け付け・住宅メンテナンス保証・住宅設備機器修理保証等の保証業務等の提供等、及び住宅事業モデルである「まるはびシェアモデル」「ハウジングツーリストサービス」等を行う住宅アカデミア事業を強化し、さらには、住宅アカデミア事業を切り口に、住宅金融事業や住宅瑕疵保険等事業の顧客の拡大・取込み・深掘りに繋げる三位一体の「チャンネルシナジー戦略」に積極的に取り組み、事業基盤の拡大並びに安定した収益力の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
住宅金融事業	独立行政法人住宅金融支援機構と提携し、「フラット35」等の住宅ローンの取扱い（「MS」フラット35）として需要者に提供）を行っています。

事業区分	事業内容
住宅瑕疵保険等事業	住宅瑕疵担保責任保険法人として住宅瑕疵保険等の販売、並びに住宅性能評価機関、住宅金融支援機構登録の適合証明機関として、住宅の性能評価・検査等各種サービスの提供、及び住宅地盤保証業務等を行っています。
住宅アカデミア事業	住宅産業の合理化・システム化に向けた各種ツール・コンサルティング等のソリューションを提供する事業として、電子的情報処理を活用した住宅関連事業者の課題解決のための支援業務を行っています。

(6) **主要な事業所**（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社 ： 東京都港区
 東北支店 ： 宮城県仙台市
 西日本支店 ： 福岡県福岡市

② 主要な子会社の事業所

イ. 株式会社ハウスジーマン

本社 ： 東京都港区
 東北支店 ： 宮城県仙台市
 西日本支店 ： 福岡県福岡市

ロ. 株式会社住宅アカデミア

本社 ： 東京都港区
 西日本支店 ： 福岡県福岡市

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
住宅金融事業	37 (5) 名	1名増 (1名減)
住宅瑕疵保険等事業	92 (13) 名	4名増 (4名減)
住宅アカデミア事業	16 (2) 名	2名増 (2名減)
セグメント計	145 (20) 名	7名増 (3名減)
グループ全社 (共通)	21 (1) 名	—
合計	166 (21) 名	7名増 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. グループ全社 (共通) として記載されている使用人数は、経営管理部、情報システム部、及び内部統制室に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
52 (6) 名	1名増 (-)	43.6歳	4年3ヵ月

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載してあります。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
みずほ信託銀行株式会社	8,314,750
株式会社あおぞら銀行	1,418,270
株式会社三井住友銀行	1,384,740
株式会社みずほ銀行	511,100
株式会社東京都民銀行	342,120

(注) 上記は、フラット35及びつなぎ融資資金とすることを目的として短期的に調達したものであります。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年12月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する状況 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,096,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,379,000株 |
| ③ 株主数 | 1,841名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ビルダーズシステム研究所	460	19.34
株式会社日本レジデンシャルファンド	160	6.73
三井住友海上火災保険株式会社	124	5.21
株式会社メープルリーフ	100	4.20
株式会社SBI証券	96	4.06
株式会社オールシーコア	80	3.36
株式会社OSCAR	80	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	80	3.36
日本証券金融株式会社	59	2.49
三菱UFJキャピタル2号投資事業 有 限 責 任 組 合	51	2.17

(注) 当社は自己株式を所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 当社は、平成28年9月20日開催の取締役会決議により、平成28年10月13日付で普通株式1株を200株とする株式分割を実施し、これにより、10,120株であった当社発行済株式総数は、2,013,880株増加し、2,024,000株となりました。
- ロ. また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。その後、平成28年12月19日付東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場にあたり、平成28年12月16日払込にて新株式300,000株を発行したため、平成28年12月31日時点での発行済株式総数は2,324,000株となりました。
- ハ. その後、平成29年1月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により55,000株発行したため、発行済株式総数は2,379,000株となりました。

- (2) **新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鷓澤泰功	—	株式会社ハウスジューメン 取締役 株式会社住宅アカデミア 取締役
取締役副社長	榎野範生	子会社管理	株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長
取締役副社長	高坂明孝	融資本部長 融資審査部長	株式会社ハウスジューメン 取締役
取締役	青木裕美	融資本部副本部長 融資業務部長	株式会社ハウスジューメン 取締役
取締役	穂谷野一敏	管理本部長 経営管理部長	—
取締役 (社外取締役)	藤巻正司	—	ティー・ハンズオンインベストメント 株式会社 代表取締役社長
取締役・監査等委員 (社外取締役)	小池敏雄	—	公認会計士 (小池公認会計士事務所) 株式会社ハウスジューメン 監査役 株式会社住宅アカデミア 監査役 オリックス不動産投資法人 監督役員
取締役・監査等委員 (社外取締役)	野嶋慎一郎	—	弁護士 (野嶋慎一郎法律事務所) 株式会社ハウスジューメン 監査役
取締役・監査等委員 (社外取締役)	林孝重	—	—

(注) 1. 藤巻正司、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 小池敏雄氏は公認会計士としての実務や他社監査役経験等を通じて財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、林孝重氏はIT関連上場企業での経理担当役員等の業務経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
榎野 範生	取締役副社長 子会社管理担当 管理本部長	取締役副社長 子会社管理担当	平成28年10月1日
穂谷野 一敏	取締役 管理本部副本部長 経営管理部長	取締役 管理本部長 経営管理部長	平成28年10月1日

4. 当社は、小池敏雄氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 小池敏雄氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、内部統制システムを利用した監査のみならず、経営会議等の重要な会議への出席や往査・日々の決裁書類閲覧といった監査手法も取り入れて、監査等委員会監査の強化・充実を図るためであります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、藤巻正司、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の4名の非業務執行取締役（監査等委員である者を含む。）各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	105,831千円 (2,400千円)
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,560千円 (10,560千円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	116,391千円 (12,960千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金（取締役（社内）5名）の繰入額14,763千円が含まれております。
5. 当社は、役員退職慰労金制度を設けておらず、当事業年度において、当該慰労金の支払はありません。

③ 社外役員 of 当事業年度における主な活動状況等

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・藤巻正司 取締役は、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社の代表取締役社長ですが、同社と当社との間には取引関係はありません。
- ・小池敏雄 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマン及び株式会社住宅アカデミアの監査役を兼務しておりますが、当該2社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。なお、同氏は、オリックス不動産投資法人監督役員を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には取引関係はありません。

- ・野嶋慎一郎 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマンの監査役を兼務しておりますが、同社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。
- ・林孝重 取締役・監査等委員と当社との間には、当該役員としての委任関係以外の取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	取締役会出席状況
社外取締役 藤巻 正司	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）に出席し、他社との比較における経営管理や子会社管理等の観点から、議案・報告事項等につき積極的な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 小池 敏雄	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（13回中13回）に出席し、主に公認会計士や情報開示専門家としての立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 野嶋 慎一郎	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（13回中13回）に出席し、弁護士・法律専門家としての立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 林 孝重	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（13回中13回）に出席し、上場会社取締役・監査役経験者としての立場から、議案・報告事項等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 責任限定契約の内容の概要 特記事項はありません。
- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である株式会社ハウスジューメンは、会社法に準じる監査を、有限責任監査法人トーマツに依頼しております。
3. 監査等委員会は、過年度の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。
- ④ 非監査業務の内容
- 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。
- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制に対する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する当社の基本方針は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定例取締役会は、取締役会規則に則り、原則として毎月1回開催し、経営基本方針、法定事項、その他経営に関する重要事項につき審議・決定し、取締役の職務を監督します。

社長は、職務権限規程に則り、取締役会の決定した方針に基づき、会社の業務を執行統括し、かつ業務執行の最高責任者として取締役会に対して責任を負います。

役員は、役員規程により、法令・社内諸規程の遵守や適正な業務運営を確保するため、会社業績の拡大のみならず、内部管理体制の確立・整備を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、その実践のための具体的な方針策定及び法令・社内諸規程の遵守・周知徹底について、誠実かつ率先して取り組みます。

取締役・監査等委員で構成される監査等委員会は、監査等委員会規則に則り、原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項を決定し、監査等委員会で審議・決定した監査方針、監査計画、職務分担に従い、取締役の職務の執行の監査を行い、監査報告を作成します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定は、定款の規定及び株主総会の決定に基づき、取締役会、経営会議（当社グループ全常勤役員で構成）及び稟議書等での審議、決裁によって行われており、その議事録、稟議書及びその他の文書については、「文書管理規程」に基づき保存及び管理され、取締役、取締役・監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理されます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、全役員は業務遂行に当たり、法令・定款及び会社の定めるリスク管理等に関するルールを遵守します。

内部統制に関するリスク分析については、「経営会議規程」及び「取締役会規則」の定めにより、経営会議においてリスク評価や分析の協議を行い、その上で会社経営上重大なリスクについては、取締役会に諮り、その対応を検討、実施します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定款及び取締役会規則の定めに従い、臨時取締役会、取締役が遠隔地にいる場合に相手の状態を相互に確認しながら通話することによる電子会議、取締役全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときの書面取締役会を、随時に開催します。

監査等委員会規則の定めに従い、臨時監査等委員会を随時開催します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程の一つとして、例外なくすべての役職員が守らなければならない基本原則である「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等遵守を尊重する企業風土の醸成をもって健全な業務運営を行います。

社長直轄の内部統制室において「内部監査規程」に基づき、会社内部の業務遂行や法令・諸規程の遵守状況の監査を行うなど、内部管理体制等の適切性・有効性を検証し、必要に応じ改善実施を求めることにより、会社業務の健全かつ適切な運営の確保を図ります。

コンプライアンス・リスク管理体制の維持・向上に資することを目的として「不祥事故取扱規程」を定め、当社業務の健全かつ適切な運営に支障をきたす行為に対して、適正な措置及び厳正かつ公正な処分を行うとともに再発の防止を図ることを目指します。

不祥事故取扱規程において、不祥事故を発見し報告した者が不利益な取扱いを受けることを禁止する定めを設け、健全な組織構築を図ります。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 経営会議規程に則り、当社及び子会社（以下合せて「当社グループ」といいます。）の経営状況及び経営課題につき十分検討、協議することを目的とし、経営会議を開催しております。同会議は当社グループの全常勤役員にて構成され、原則として毎週1回定期的に開催します。

② 関係会社管理規程に則り、重要事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求め、グループ内各社で緊密な連携を取りつつ業務を行うことにより、子会社を適切に管理します。

③ 当社あるいは子会社の決定が、法令等による制限に関連して当社グループ内他社に影響することがあるため、これらについては、事前に必ず、グループ内他社の所管部門から法令等による制限に照らし問題ないことについて確認を得た後に、規定された決裁ルールに従い実施します。

④ 当社の内部監査部門が当社及び子会社の業務の適正性につき監査を実施し、必要があれば当社の社長から関係会社に対して指導、勧告を行うなど改善を促します。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

代表取締役及び取締役は、当社グループの健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立と運用のためには、取締役・監査等委員で構成される監査等委員会による監査・監督の環境整備が重要、かつ必須であると認識します。

そのため、監査等委員会から補助すべき取締役あるいは使用人を置くことを要請された場合には、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員以外の取締役あるいは内部統制室・経営管理部・その他必要と認める部署より、必要な人員を指名し、監査等委員会を補助すべき取締役あるいは使用人とします。

(8) 上記第7号記載の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び当該人員に対する指示の実効性確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役あるいは使用人として指名された人員があり、当該人員が監査等委員会の職務を補助する業務を執行している場合においては、当該人員は監査等委員会の指揮命令のもとに行動します。

当該人員が監査等委員会の職務を補助する業務を執行している場合においては、監査等委員の指揮命令のもとに行動し、当該人員は取締役・監査等委員以外の者からの指揮命令を受けないこととします。

(9) 監査等委員会への報告に対する体制

取締役・監査等委員は、それ以外の取締役の職務の執行を監査し、当該取締役及び使用人に対し、いつでも事業の報告を求めることができます。

取締役・監査等委員である取締役が当社グループの業務及び財産の状況の調査をすることができるよう、それ以外の取締役及び使用人は、取締役・監査等委員に協力します。

取締役・監査等委員への報告あるいは協力した取締役あるいは使用人が、当該報告あるいは協力したことにより不利益を受けないものとします。

(10) その他 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役・監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べます。

法令・定款の定めに基づき、取締役会での議決権行使、株主総会での必要な意見陳述を行います。

監査等委員は、必要に応じて、内部統制・内部監査担当部門、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図ります。

当社は、監査等委員会又は取締役・監査等委員からの求めに応じ、その職務の執行について生じる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査・監督することにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを職責としています。当該職責を遂行するため、監査等委員会決議により「監査等委員会規則」を定め、各監査等委員の権限の行使を妨げることなく、監査・監督に関する重要な事項について監査等委員相互で報告を受け、協議又は決議すること等により、監査等委員会による監査がより実効的なものとなるようにします。

(11)財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- ①当社は、企業活動の継続と企業価値の向上において、コーポレート・ガバナンス体制の強化とコンプライアンスの整備を重要事項と位置付けます。
- ②そのうえで、真実かつ公正な財務報告をタイムリーに提供することを財務報告の基本方針として、そのための内部統制体制構築と適時見直しを進めます。

(12)反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社では、「反社会的勢力との取引排除規則」を設け、当該規則の中で、以下の基本方針を定め、これに基づく諸施策を実施します。

取引先が反社会的勢力でないことをできる限り確認し、反社会的勢力であることが判明した場合には一切関係をもちません。

反社会的勢力との取引を新規に発生させないように可能な限り未然防止策を講じ、既存取引先については定期的な調査により反社会的勢力と関係があることが判明した場合には可能な限り速やかに関係を解消できるよう対応策を講じます。

反社会的勢力からの関与あるいは要求は排除します。

(13)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備していますが、その基本方針に基づき、以下の具体的取り組みを行っております。

当社グループ全体及びグループ各社の経営状況及び経営課題につき十分検討、協議することを目的として、グループ各社の常勤役員にて、経営会議を、原則として毎週1回定期的に開催することにより、業務執行の適正性を保ちつつ、その迅速化を図っております。

当社は、平成27年6月26日付にて、監査等委員会設置会社に移行したことにより、法令・定款・取締役会規則に基づき、会社経営に重大な影響を及ぼす内容である場合を除き、取締役会として、代表取締役社長に、一定事項の決定及び執行を委任することができることとして、業務執行の適正性と迅速化の調整を図っております。

なお、当社の当事業年度の取締役会は以下の9名で構成され、取締役会の全議案に関する議決権を有する監査等委員を中心に、業務執行に関するチェックと監督を十分に行っております。

監査等委員以外の取締役 6名（うち、社外取締役1名）

監査等委員である取締役 3名（全員が社外取締役）

4. 会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、創業以来、主として中小規模の住宅関連事業者（住宅建設事業者、不動産事業者、資材建材事業者、設計事務所、住宅改修事業者等）に対して住宅関連の金融（借入者は住宅発注者等の個人）、完成・メンテナンス保証、各種保険、住宅検査・性能評価等をワンストップで提供・支援する事業を安定的に継続し、究極的には住宅発注者等の『ユーザーハピネス』を実現することが、当社グループの企業価値と考えております。

このため、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、これらの点を十分に理解し、当社グループ事業の安定的な継続・成長と、企業価値と株主共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを目指す者でなければならないと考えております。

当社では、現在のところ買収防衛策の導入をいたしておりませんが、上記を踏まえ、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を究極の目標としつつ、当事業年度の収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による将来の事業展開に備えた財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

これを踏まえ、当社子会社においても業績向上に努め、またグループとしての事業シナジー効果等により収益体質強化に努めます。

これらにより、企業グループとしての投資資金を確保しつつ、期末に年1回、当社株主の皆様適切に配当できるよう努める所存であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,841,291	流動負債	14,649,182
現金及び預金	4,442,907	買掛金	315,992
売掛金	394,358	短期借入金	11,970,980
営業未収入金	6,519,400	未払金	711,851
営業貸付金	5,621,480	前受金	1,192,967
繰延税金資産	28,700	未払法人税等	152,045
その他	835,834	役員賞与引当金	18,705
貸倒引当金	△1,391	支払備金	58,239
固定資産	427,812	その他	228,400
有形固定資産	32,276	固定負債	847,068
建物	9,102	責任準備金	840,125
工具器具備品	20,753	その他	6,943
その他	2,421	負債合計	15,496,251
無形固定資産	188,063	(純資産の部)	
ソフトウェア	183,060	株主資本	2,760,282
その他	5,003	資本金	831,233
投資その他の資産	207,471	資本剰余金	328,233
投資有価証券	1,529	利益剰余金	1,600,816
敷金	63,772	その他の包括利益累計額	536
繰延税金資産	21,907	その他有価証券評価差額金	536
その他	121,152	非支配株主持分	12,033
貸倒引当金	△889	純資産合計	2,772,852
資産合計	18,269,103	負債純資産合計	18,269,103

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	5,864,867
営業原価	2,500,296
営業総利益	3,364,571
販売費及び一般管理費	2,558,370
営業利益	806,201
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	47
保険返戻金	395
業務受託料	171
受取手数料	1,082
補助金収入	1,664
その他	31
合計	3,432
営業外費用	
支払利息	51
株式交付費	4,948
上場関連費用	19,507
その他	152
合計	24,660
経常利益	784,973
税金等調整前当期純利益	784,973
法人税、住民税及び事業税	236,806
法人税等調整額	△9,581
当期純利益	557,748
非支配株主に帰属する当期純利益	1,339
親会社株主に帰属する当期純利益	556,409

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	503,000	-	1,044,406	1,547,406
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	328,233	328,233		656,466
親会社株主に帰属する 当期純利益			556,409	556,409
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)				
当連結会計年度中の変動額合計	328,233	328,233	556,409	1,212,875
平成29年3月31日残高	831,233	328,233	1,600,816	2,760,282

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	583	583	10,694	1,558,685
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行				656,466
親会社株主に帰属する 当期純利益				556,409
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△47	△47	1,339	1,291
当連結会計年度中の変動額合計	△47	△47	1,339	1,214,166
平成29年3月31日残高	536	536	12,033	2,772,852

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,630,325	流 動 負 債	12,911,474
現金及び預金	2,288,515	買掛金	23,339
売掛金	54,458	短期借入金	11,970,980
営業未収金	6,519,400	未払金	697,838
営業貸付金	5,621,480	未払法人税等	84,289
関係会社短期貸付金	36,000	未払消費税等	41,906
前渡金	2,858	預り金	41,130
繰延税金資産	11,504	役員賞与引当金	14,763
その他	96,109	その他	37,227
固 定 資 産	973,553	固 定 負 債	52,748
有 形 固 定 資 産	27,281	預り敷金	45,805
建物	7,706	その他	6,943
工具器具備品	17,153		
その他	2,421	負 債 合 計	12,964,223
無 形 固 定 資 産	9,276	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	9,276	株 主 資 本	2,639,119
投 資 そ の 他 の 資 産	936,995	資本金	831,233
投資有価証券	1,529	資本剰余金	331,233
関係会社出資金	3,000	資本準備金	331,233
関係会社株式	704,390	利益剰余金	1,476,653
関係会社長期貸付金	39,000	その他利益剰余金	1,476,653
敷金	68,163	繰越利益剰余金	1,476,653
長期預け金	115,997	評 価 ・ 換 算 差 額 等	536
繰延税金資産	1,268	その他有価証券評価差額金	536
その他	3,645	純 資 産 合 計	2,639,655
資 産 合 計	15,603,878	負 債 純 資 産 合 計	15,603,878

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
融資手数料収入	1,440,774	
その他の	437,541	1,878,315
営業原価		174,579
営業総利益		1,703,735
販売費及び一般管理費		1,181,223
営業利益		522,512
営業外収益		
受取利息	1,903	
受取配当金	87,727	
その他の	975	90,606
営業外費用		
支払利息及び割引料	51	
株式交付費	4,948	
上場関連費用	19,507	
その他の	5	24,513
経常利益		588,605
税引前当期純利益		588,605
法人税、住民税及び事業税	151,036	
法人税等調整額	△907	150,129
当期純利益		438,476

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
繰 越 利 益 剰 余 金				
平成28年4月1日残高	503,000	3,000	1,038,176	1,544,176
事業年度中の変動額				
新株の発行	328,233	328,233		656,466
当期純利益			438,476	438,476
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	328,233	328,233	438,476	1,094,942
平成29年3月31日残高	831,233	331,233	1,476,653	2,639,119

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日残高	583	583	1,544,760
事業年度中の変動額			
新株の発行			656,466
当期純利益			438,476
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△47	△47	△47
事業年度中の変動額合計	△47	△47	1,094,894
平成29年3月31日残高	536	536	2,639,655

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 篤 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 篤 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役、使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 会社の内部統制に係る体制全般に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に係る体制全般に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査等委員から、上記以外の特別の意見はありません。

4. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象はありません。

平成29年6月1日

日本モーゲージサービス株式会社 監査等委員会

監査等委員 小池 敏雄 ㊞

監査等委員 野嶋 慎一郎 ㊞

監査等委員 林 孝重 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である者を除く）6名全員（鵜澤泰功、榎野範生、高坂明孝、青木裕美、穂谷野一敏、及び藤巻正司の各氏）が任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容については、会社法第399条の2第3項第3号及び同法第342条の2第4項に関し、監査等委員会による異議なしとの意見決定を得ております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1 (再任)	うざわ やすのり 鵜澤 泰功 (昭和30年 5月15日生)	昭和58年 4 月 コスモワールド株式会社 入社 昭和62年 7 月 株式会社住宅産業研究所 入社 平成 8 年12月 株式会社ビルダーズシステム研究所設立 代表取締役（現任） 平成12年12月 株式会社ハウスジーマン設立 代表取締役 平成13年 2 月 株式会社日本レジデンシャルファンド設立 代表取締役（現任） 平成17年 8 月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成20年 3 月 株式会社ハウスジーマン 取締役（現任） 平成21年 5 月 一般社団法人住宅技術協議会 代表理事（現任） 平成23年 6 月 株式会社アールシーコア 社外取締役 平成25年 5 月 株式会社住宅アカデミア設立 代表取締役 平成26年 6 月 株式会社住宅アカデミア 取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役 株式会社住宅アカデミア 取締役	9,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2 (再任)	うめの のりお 榎野 範生 (昭和39年 1月9日生)	昭和62年 4月 写真印刷株式会社 入社 平成元年 4月 株式会社クォードコーポレーション 入社 平成13年 3月 エーオン ワランティ サービスズ 日本支社 入社 平成17年 4月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式会社 入社 平成18年 4月 株式会社日本レジデンシャルファンド 代表取締役 役 平成20年 2月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役副社長 平成20年 4月 株式会社日本レジデンシャルファンド 取締役 (現任) 平成22年 3月 当社 取締役 平成23年12月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長 平成25年 5月 株式会社住宅アカデミア 取締役 平成26年12月 株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長 (現 任) 平成27年 4月 当社 取締役管理本部長 平成27年 6月 当社 取締役副社長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長	11,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
3 (再任)	<p style="text-align: center;">こうさか あきたか 高坂 明孝</p> <p style="text-align: center;">(昭和30年) (1月14日生)</p>	<p>昭和53年 4月 株式会社三井銀行 (現 株)三井住友銀行) 入行 平成18年 4月 同行 新宿法人営業第二部長 平成19年10月 株式会社セントラルファイナンス 執行役員 戦略事業第二部長 平成21年 4月 株式会社セディナ 執行役員 カード推進本部副本部長 平成21年12月 SMBCデリバリーサービス株式会社 法務契約管理室長 平成22年12月 当社入社 取締役融資審査部長 (現任) 平成23年 8月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 平成26年 6月 当社 取締役経営管理部長 平成27年 4月 当社 取締役融資本部長 (現任) 平成27年 6月 当社 取締役副社長 (現任) 現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	6,000株
4 (再任)	<p style="text-align: center;">あおき ひろみ 青木 裕美</p> <p style="text-align: center;">(昭和38年) (4月2日生)</p>	<p>昭和59年 4月 株式会社三井銀行 (現 株)三井住友銀行) 入行 平成18年 1月 当社入社 融資部長 平成21年 3月 当社 取締役融資業務部長 (現任) 平成22年 1月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 平成26年 8月 当社 取締役エスクロー業務部長 平成27年 4月 当社 取締役融資本部副本部長 (現任) 現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	4,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
5 (再任)	ほ や の か ず と し 穂谷野 一敏 (昭和29年) (5月15日生)	昭和52年 4月 アラビア石油株式会社 (AOC) 入社 平成元年 3月 同社 アラビア鉱業所 税務会計部 駐在 平成17年 6月 AOCホールディングス株式会社 経営管理部長 平成20年 6月 アラビア石油株式会社 代表取締役社長 兼 AOC ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 平成25年 6月 株式会社ペトロプログレス 常勤監査役 平成27年 6月 当社入社 取締役管理本部副本部長 兼 経営管理 部長 平成28年10月 取締役管理本部長 兼 経営管理部長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 特にございません。	—
6 (新任)	ほ に ゆ う ゆ き や す 羽生 五泰 (昭和40年) (9月3日生)	昭和62年 4月 三晃商事株式会社 入社 昭和62年11月 大島会計事務所 入所 平成元年 7月 株式会社クォードコーポレーション 入社 平成16年 3月 株式会社フィクス 入社 平成17年11月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式会社 入社 平成21年 2月 株式会社ハウスジーマン 入社 平成27年 1月 同社 取締役 業務改革推進室長 平成28年 4月 同社 取締役 技術本部長 兼 業務部長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役	2,000株

- (注) 1. 当社は、榎野範生氏が代表取締役社長を、鵜澤泰功氏が取締役を、それぞれ務める株式会社住宅アカデミアとの間で資金取引(貸付)を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員（小池敏雄、野嶋慎一郎、及び林孝重の各氏）が任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1 (再任)	こいけ としお 小池 敏雄 (昭和35年 4月7日生)	昭和59年 4月 株式会社石川島播磨重工業 入社 昭和62年10月 C & L 会計事務所 (中央新光会計事務所 国際部) 入所 平成 3年 6月 公認会計士登録 平成 3年 8月 ソロモン・ブラザーズ東京支店 (現シティーグループ証券) 内部監査統括ディレクター (日本地域) 平成12年 5月 新日本有限責任監査法人金融サービス部 パートナー 平成22年 1月 小池公認会計士事務所開業 (現任) 独立行政法人農業者年金基金 監事 平成23年 2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 監査役 平成23年 9月 独立行政法人郵便貯金・簡易保険管理機構 監事 (現任) 平成25年 6月 当社 監査役 平成26年 5月 オリックス不動産投資法人 監督役員 (現任) 平成26年 6月 当社 常勤監査役 株式会社住宅アカデミア 監査役 (現任) 株式会社ハウスジーマン 監査役 (現任) 平成27年 6月 当社 取締役・監査等委員 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 公認会計士 (小池公認会計士事務所) 株式会社ハウスジーマン 監査役 株式会社住宅アカデミア 監査役 オリックス不動産投資法人 監督役員	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼務の状況	所有する 当社 株式数
2 (再任)	<small>の じ ま し ん い ち ろ う</small> 野嶋 慎一郎 (昭和36年 10月2日生)	平成4年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 原田・尾崎・服部法律事務所 勤務 平成13年5月 野嶋慎一郎法律事務所 開業（現任） 平成27年1月 当社 監査役 株式会社ハウスジーマン 監査役（現任） 平成27年6月 当社 取締役・監査等委員（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士（野嶋慎一郎法律事務所） 株式会社ハウスジーマン 監査役	—
3 (再任)	<small>は や し こ う し げ</small> 林 孝重 (昭和27年 6月4日生)	昭和51年4月 国土総合開発株式会社 入社 昭和60年12月 株式会社シーイーシー 入社 平成9年2月 同社 経理部長 平成9年6月 同社 人事部長 平成14年12月 同社 取締役（経理部及び人事部担当） 平成21年4月 同社 常勤監査役 平成23年4月 同社 健康保険組合 理事長 平成27年9月 当社 取締役・監査等委員（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 特にございません。	—

- (注) 1. 上記3名の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小池敏雄氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、企業あるいは監査法人において内部監査・内部統制・リスク管理・会計監査などの業務において長年活躍され、また日本公認会計士協会東京会監査委員会委員長として開示業務に関する各種報告書を執筆されるなど、企業会計・監査・開示などの業務に高度な識見を有しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正の見地から適切な提言をいただくことを期待して、監査等委員

である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として2年(平成25年6月から平成27年6月まで)、その後引き続き取締役・監査等委員として2年(平成27年6月から平成29年6月まで)となります。

4. 野嶋慎一郎氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての実務や法務関係公職を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として6ヵ月(平成27年1月から平成27年6月まで)、その後引き続き取締役・監査等委員として2年(平成27年6月から平成29年6月まで)となります。

5. 林孝重氏は、長年にわたる建設企業・IT関連企業での経理・人事部門の責任者及び取締役・監査役としての業務経験等を通じて、建設・IT業界とその経営並びに監査業務に通暁しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な意見の表明を行っていただけることを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社取締役・監査等委員在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヵ月(平成27年9月から平成29年6月まで)となります。

6. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

7. 当社は、小池敏雄氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 TKP新橋カンファレンスセンター 1階ホール1A
 住所 東京都港区西新橋一丁目15番1号



会場最寄駅

JR 新橋駅	日比谷口	徒歩 4分	
地下鉄 新橋駅	8番出口	徒歩 3分	(東京メトロ銀座線／都営浅草線)
地下鉄 内幸町駅	A3出口	徒歩 1分	(都営三田線)



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。